

事業概要

(令和4年度)

青梅市子ども家庭支援センター

所在地 〒 198-8701
東京都青梅市東青梅1-11-1
青梅市役所3階
電話 0428-24-2126

青梅市子ども家庭支援センターの概要

1 子ども家庭支援センター概要

設置 平成17年10月
事務局 青梅市東青梅1-11-1 青梅市役所3階
開設時間 月曜～金曜（祝祭日・年末年始除く。） 午前8時30分～午後5時

2 経過

平成16年 児童福祉法改正

- 子どもと家庭の相談に対応することが市区町村の業務として、法律上明確化される。
- 児童相談所に加えて、被虐待児など要保護児童の通告先として、市町村が法律上明記される。

平成17年10月 青梅市子ども家庭支援センター設置

平成18年 7月 「青梅市要保護児童対策地域協議会」設置

平成19年 1月 「児童相談所運営指針」および「市町村児童家庭相談援助指針」の改正

平成19年 4月 「児童相談所運営指針」および「市町村児童家庭相談援助指針」を踏まえた「東京ルール」の策定

平成20年 8月 先駆型子ども家庭支援センターに移行

平成22年 4月 市組織改正、健康福祉部子育て支援課から子ども家庭部子ども家庭支援課に担当部署を変更

平成22年 7月 新庁舎へ移転

平成23年 3月 子ども虐待防止対応・連携マニュアル～関係機関用～発行

平成27年 3月 子ども虐待防止対応・連携マニュアル～関係機関用～改訂

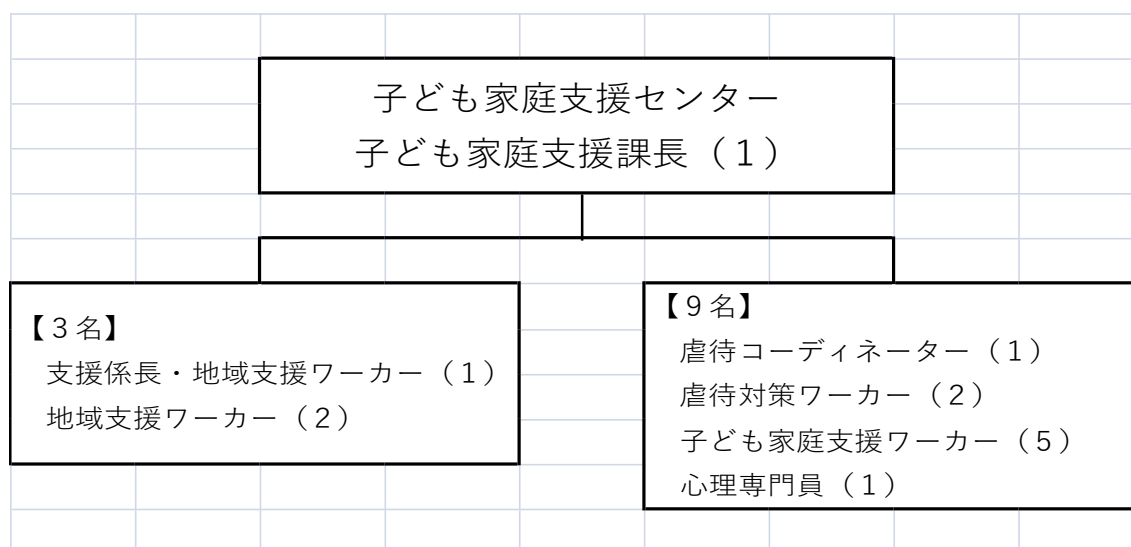
平成29年 4月 保健師の主査職を配置

平成31年 4月 警察官OBの子ども家庭支援ワーカー配置

令和 3年 3月 児童虐待防止対応・連携マニュアル～関係者用～改訂版を改訂

令和 4年 3月 児童虐待防止啓発動画作成

3 職員体制



4 子ども家庭支援センターの基本的役割と特徴

① すべての子どもと家庭を対象にする

子育てに関する親の不安感や負担感の増大など、現在の社会状況は養護に欠けるなどの特定の子どもや家庭への支援を行えば十分という状況ではなく、すべての子どもと家庭への支援が必要とされる場合があります。センターは住民の身近な相談機関であり地域のすべての子どもと家庭を支援します。

② 子どもと家庭に関するあらゆる相談に応じる

子どもと家庭が抱える問題に対応する機関や施設は多岐にわたっているため、市民にとって、どのような場合にどこへ相談に行けばよいのか分かりにくく、最適なサービスの選択も難しい場合があります。

センターは、住民が身近なところで、子どもと家庭に関するあらゆる相談に応じ、最も適切なサービスを選択できるよう、支援を行います。

③ 子どもと家庭の問題へ適切に対応する

センターは、子どもと家庭に関する問題に対応し、センターで支援できるものは支援し、他の専門機関の対応が必要なものは確実に各機関につなげ、他機関との連携・協働により、最善の支援やサービスを提供します。

④ 地域の子育て支援活動を推進する

センターは、「地域組織化活動」として、地域の各種団体や保健所・健康センター、保育所、子育てひろば、社会福祉協議会等との連携のもとに、子どもや親のグループ活動、ボランティアの活動を支援し、地域に「共に支え合う」環境づくりを進めます。

⑤ 子どもと家庭支援のネットワークをつくる

センターは、以上のような活動を通じ、関係機関や市民とともに、子どもと家庭を支援するネットワークをつくり、地域における子ども家庭支援体制の構築をめざします。

児童虐待への対応

センターは、市における児童虐待についての第一義的な相談・通告機関となっています。相談を受けた場合は状況の確認や調査を行い、児童相談所や警察などの関係機関と連携して対応します。

5 子ども家庭支援センターの事業

センターでは、子ども本人や子育て家庭のあらゆる相談に応じるほか、地域の関係機関と連携をとりつつ地域の子どもと家庭に関する総合的な支援を行っています。

事業内容

1 子ども家庭総合ケースマネジメント事業

- **総合相談**：ケースマネジメントの手法により、子どもと家庭に関するあらゆる相談に応じます。
- **子ども家庭在宅サービス等の提供**：子ども家庭支援センター内および他の児童福祉施設等において、ショートステイ、一時保育等の各種在宅サービス等を実施、提供します。
- **サービス調整**：個々の相談者が抱える問題に最も適した解決が図れるよう関係機関と調整するなど、適切に指導・支援を行います。

2 地域組織化事業

- ①地域の子育てグループ等の支援、②ボランティア育成、ボランティア団体の支援や活用、③地域の福祉ニーズの調査研究等を行います。

3 要支援家庭サポート事業

- **見守りサポート事業**：児童相談所と連携し、軽度の児童虐待の家庭や、一時保護・施設措置等した児童の家庭復帰後の支援を行います。
- **養育支援訪問事業**：子どもの養育が適切に行われるよう、養育支援が必要と判断した家庭に対し、センター職員等が訪問して養育に関する指導助言等を行います。また、産じょく期の母子に対する育児相談や簡単な家事等の援助など、養育支援が必要な家庭に対してヘルパーの派遣を行います。

4 在宅サービス基盤整備事業

東京都の事業である、養育家庭の開拓に協力します。

5 専門性強化事業

- **虐待対応の強化**：虐待対策ワーカーを増配置し、個別ケースへの支援や要支援家庭サポート事業を強化する取組を行います。
- **心理的ケアへの取組**：心理専門支援員を配置し、子どもや保護者に対して心理学的側面からの支援をします。

6 相談種別

相談区分		内容
養護相談		虐待相談 養育困難(保護者の家出、失踪、死亡、離婚、入院、就労および服役等)、迷子に関する相談。養育家庭(里親)に関する相談
保健相談		一般的健康管理に関する相談 (乳児、早産児、虚弱児、児童の疾患、事故・ケガ等)
障害相談	視聴覚障害相談	盲(弱視を含む。)、ろう(難聴を含む。)等視聴覚障害を有する児童に関する相談
	言語発達障害相談	構音障害(※注釈1)、吃音、失語等音声や言語の機能障害をもつ児童、言語発達遅滞、注意集中障害を有する児童等に関する相談
	肢体不自由相談	肢体不自由児、運動発達の遅れに関する相談
	重症心身障害相談	重度の知的障害と重度の肢体不自由が重複している児童(者)に関する相談
	知的障害相談	知的障害児に関する相談
	発達障害相談	自閉症、アスペルガー、ADHD、学習障害等の症状を呈する児童に関する相談
非行相談	ぐ犯行為等相談	虚言癖、金銭持ち出し、浪費癖、家出、浮浪、暴力、性的逸脱等のぐ犯行為(※注釈2)、問題行動のある児童、警察署からぐ犯少年として通告のあった児童等に関する相談
	触法行為等相談	触法行為(※注釈3)があったとして警察署から法第25条による通告のあった児童、犯罪少年(※注釈4)に関して家庭裁判所から送致のあった児童等に関する相談
育成相談	不登校相談	学校、幼稚園、保育所に登校(園)できない、していない状態にある児童に関する相談
	性格行動相談	友達と遊べない、落ち着きがない、内気、緘黙(かんもく)、家庭内暴力、生活習慣の著しい逸脱等性格または行動上の問題を有する児童に関する相談
	育児・しつけ相談	家庭内における幼児のしつけ、遊び等に関する相談
	適性相談	学業不振、進学、就職等の進路選択に関する相談
	ことばの遅れ相談(家庭環境)	ことばの遅れを主訴とする相談で、家庭環境等言語環境の不備等によると思われる児童に関する相談
その他の相談		上記のいずれも該当しない相談

※注釈1 構音障害

口唇・舌・口蓋や脳機能などの障害により、話し言葉を正確・明瞭に発音できない状態をいいます。

※注釈2 ぐ犯行為

保護者の正当な監督に服しない性癖のあることなど一定の事由があって、その性格または環境に照らして、将来、罪を犯す、または刑罰法令に触れる恐れのある少年の行為をいいます。

※注釈3 触法行為

14歳未満で刑罰法令に触れるおそれのある少年の行為を言います。

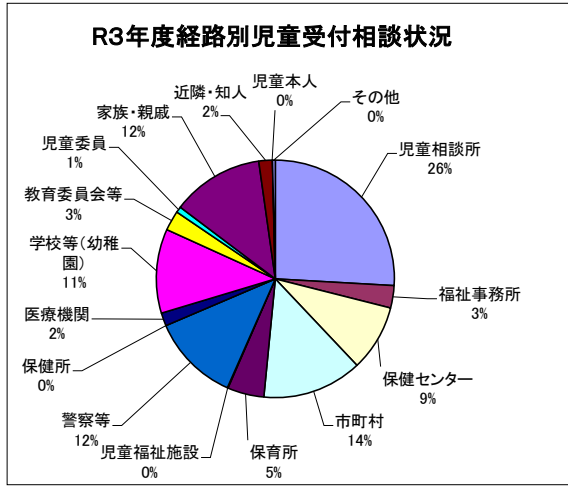
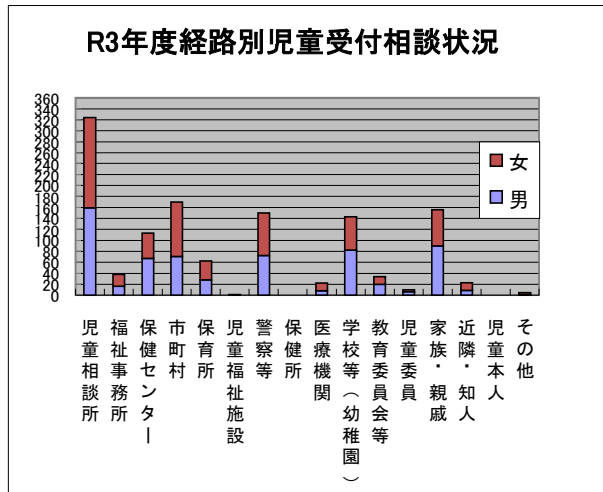
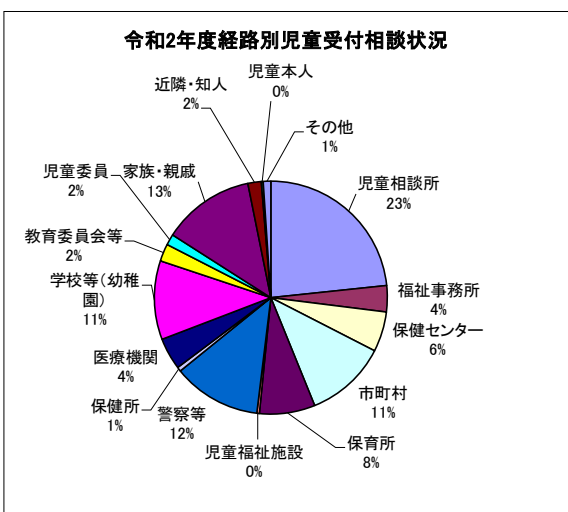
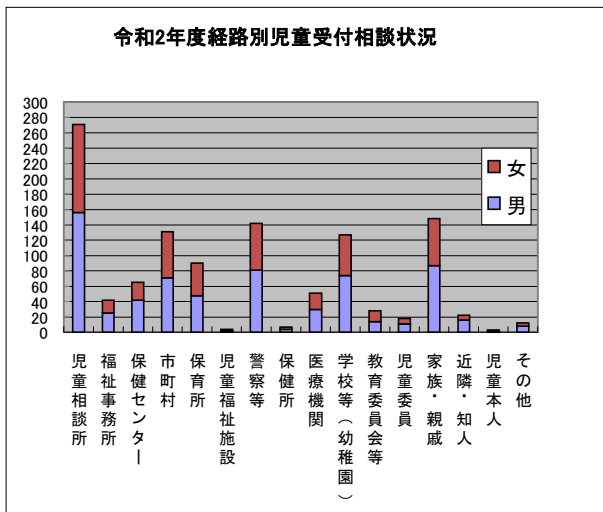
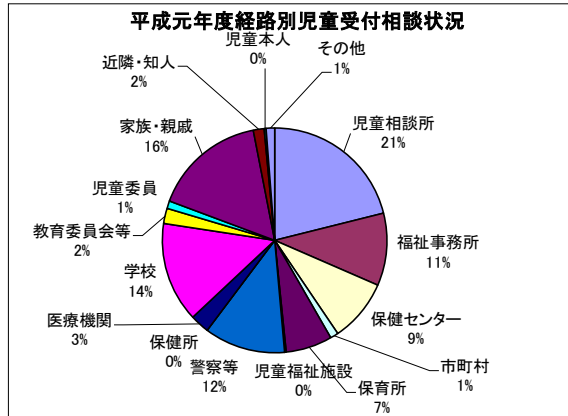
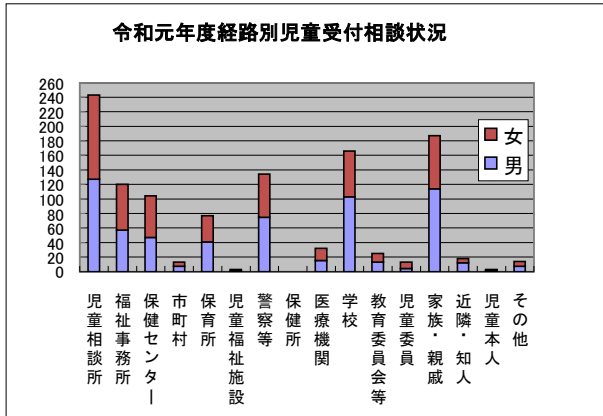
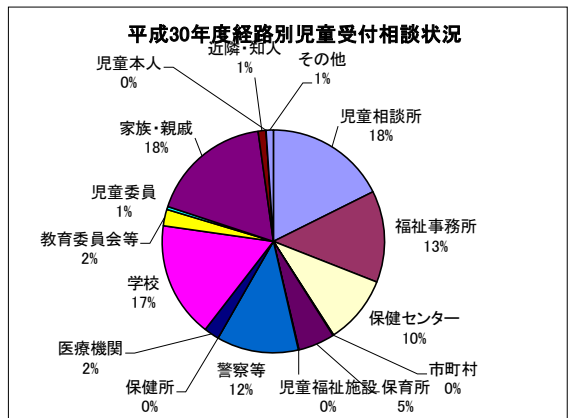
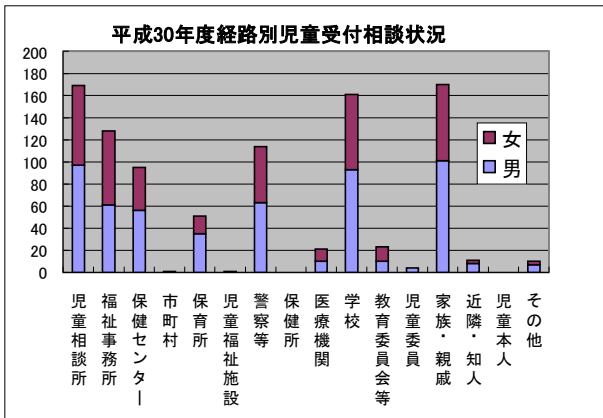
※注釈4 犯罪少年

罪を犯した14歳以上20歳未満の少年をいいます。

7 経路別児童受付状況

(単位:件)

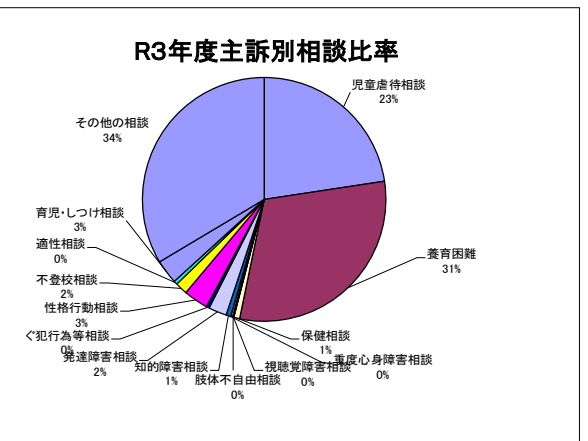
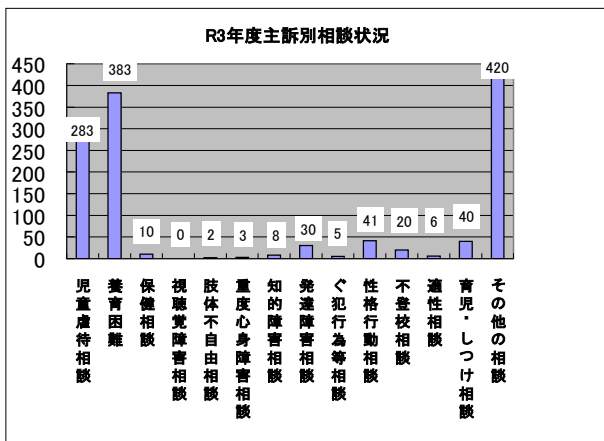
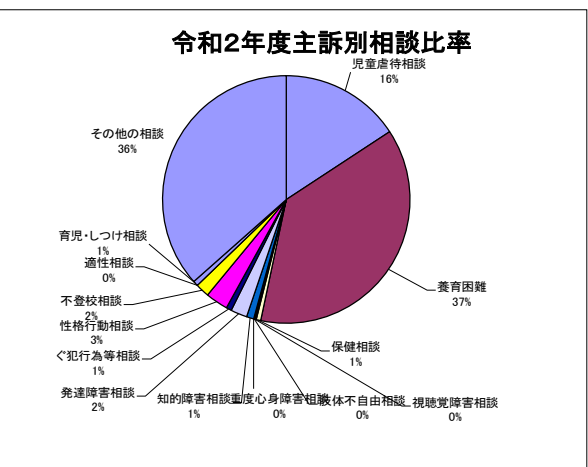
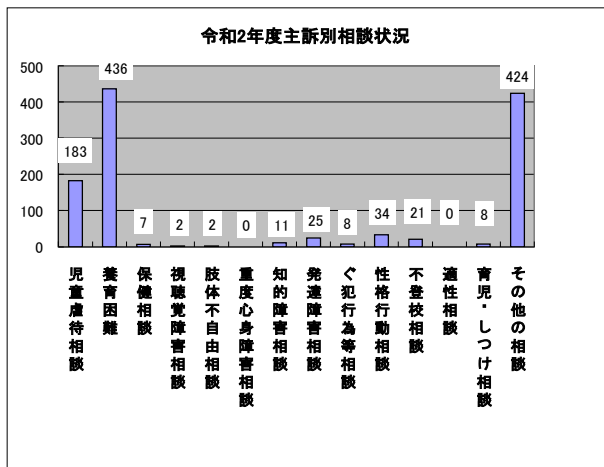
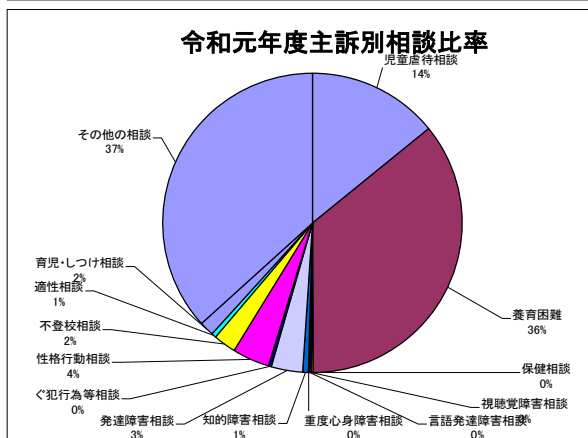
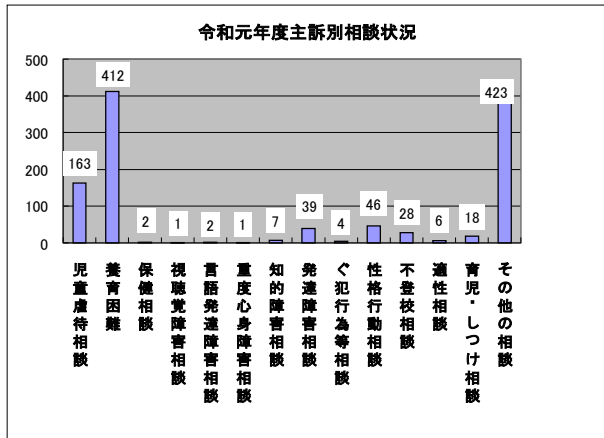
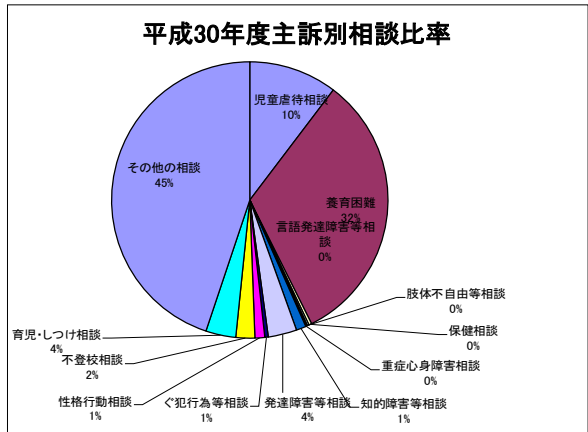
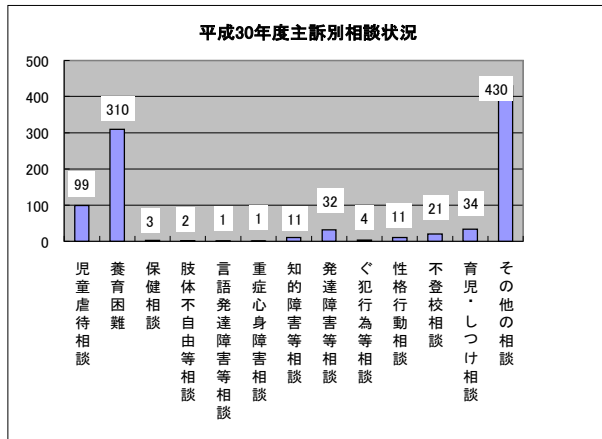
	平成29年度				平成30年度				令和元年度				令和2年度				令和3年度								
	年度計		増減		年度計		増減		年度計		増減		年度計		増減		年度計		増減						
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計				
児童相談所	111	72	183	-14	0	-14	127	116	243	30	44	74	156	115	271	29	-1	28	159	165	324	3	50	53	
	0	0	0	4	0	4	0	1	1	-4	1	-3	1	0	1	1	-1	0	0	0	0	-1	0	-1	
福祉事務所	3	0	3	-3	0	-3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2	0	1	2	3	
その他	14	14	28	43	53	96	57	62	119	0	-5	-5	24	17	41	-33	-45	-78	16	22	38	-8	5	-3	
福祉事務所	44	50	94	12	-11	1	47	57	104	9	18	9	42	23	65	-5	-34	-39	67	46	113	25	23	48	
保健センター	41	36	77	-41	-35	-76	7	6	13	7	5	12	71	60	131	64	54	118	70	97	167	-1	37	36	
その他	17	9	26	18	7	25	41	36	77	6	20	26	48	42	90	7	6	13	28	34	62	-20	-8	-28	
保育所	2	2	4	-2	-1	-3	1	2	3	1	1	2	2	2	4	1	0	1	0	1	1	1	-2	-1	-3
児童福祉施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
指定医療機関	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	-1	0	0	0	0	0	0	0	0	
指定医療	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
認定子ども園	18	12	30	45	39	84	75	59	134	12	8	20	81	61	142	6	2	8	72	78	150	-9	17	8	
警察等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	3	7	4	3	7	0	0	0	0	-4	-3	-7
保健所	7	7	14	3	4	7	15	17	32	5	6	11	30	21	51	15	4	19	8	14	22	-22	-7	-29	
医療機関	8	1	9	-8	0	-8	2	1	3	2	0	2	3	0	3	1	-1	0	1	2	3	-2	2	0	
幼稚園	65	58	123	28	9	37	101	62	163	8	-5	3	71	53	124	-30	-9	-39	81	59	140	10	6	16	
学校	3	3	6	7	10	17	13	12	25	3	-1	2	14	14	28	1	2	3	20	14	34	6	0	6	
教育委員会等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
里親	4	3	7	0	-3	-3	4	9	13	0	9	9	11	7	18	7	-2	5	6	4	10	-5	-3	-8	
児童委員	99	107	206	2	-38	-36	114	73	187	13	4	17	87	61	148	-27	-12	-39	90	66	156	3	5	8	
家族・親戚	10	6	16	-2	-3	-5	12	6	18	4	3	7	16	6	22	4	0	4	9	14	23	-7	8	1	
近隣・知人	0	1	1	0	-1	-1	1	2	3	1	2	3	1	2	3	0	0	0	0	0	0	0	-1	-2	-3
児童本人	5	4	9	2	-1	-1	6	7	13	-1	4	3	8	4	12	2	-3	-1	1	4	5	-7	0	-7	
その他	451	365	836	94	29	123	624	528	1,152	79	114	193	670	491	1,161	46	-37	9	629	622	1,251	-41	131	90	
計																									



8 主訴別相談受理状況

(単位:件)

		平成29年度	平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度	
			集計	増減	集計	増減	集計	増減	集計	増減
養護 相談	児童虐待相談	75	99	24	163	64	183	20	283	100
	その他の相談	281	310	29	412	102	436	24	383	-53
保健相談		1	3	2	2	-1	7	5	10	3
障害 相談	肢体不自由相談	3	2	-1	0	-2	2	2	2	0
	視聴覚障害相談	0	0	0	1	1	2	1	0	-2
	言語発達障害等相談	1	1	0	2	1	0	-2	0	0
	重症心身障害相談	0	1	1	1	0	0	-1	3	3
	知的障害相談	9	11	2	7	-4	11	4	8	-3
	発達障害相談	24	32	8	39	7	25	-14	30	5
非行 相談	ぐ犯行為等相談	9	4	-5	4	0	8	4	5	-3
	触法行為等相談	0	0	0	0	0	0	0	0	0
育成 相談	性格行動相談	37	21	-16	46	25	34	-12	41	7
	不登校相談	17	11	-6	28	17	21	-7	20	-1
	適性相談	2	0	-2	6	6	0	-6	6	6
	育児・しつけ相談	19	34	15	18	-16	8	-10	40	32
その他の相談		358	430	72	423	-7	424	1	420	-4
計		836	959	123	1,152	193	1,161	9	1,251	90
(再掲)	いじめ相談	1	1	0	1	0	1	0	0	-1
	児童買春等被害相談	0	0	0	0	0	0	0	0	0

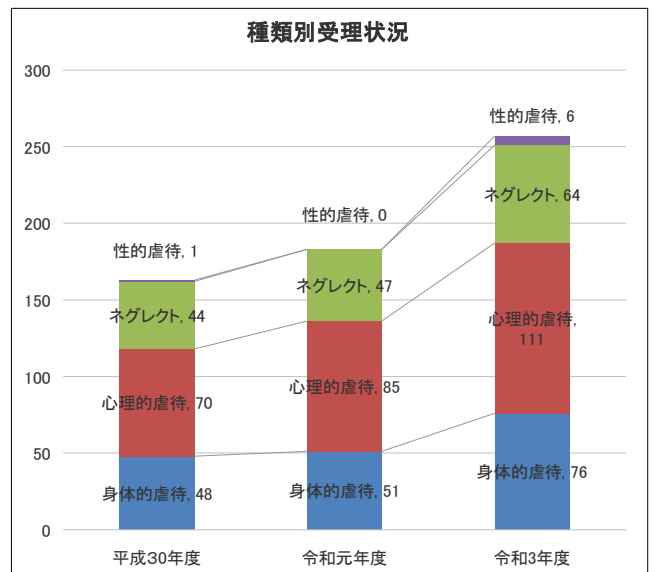


9 養護(被虐待)相談(年度中に虐待種別が決定した件数の内訳)

(1) 養護(被虐待)相談 種類別受理状況

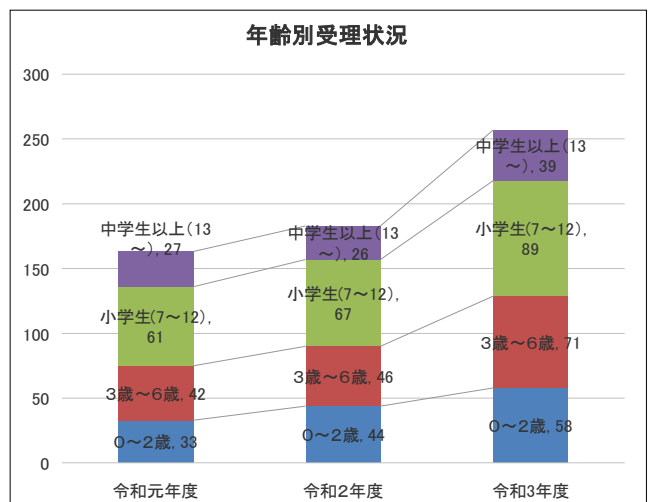
虐待種別	令和元年度		令和2年度		令和3年度	
	相談数	非該当	相談数	非該当	相談数	非該当
身体的虐待	48	3	51	10	76	16
心理的虐待	70	6	85	9	111	4
暴力の目撃(再計)	54	6	67	6	86	1
ネグレクト	44	6	47	2	64	23
性的虐待	1	0	0	0	6	4
合計	163	15	183	21	257	47

※虐待種別未決定の事案は次年度に繰り越し



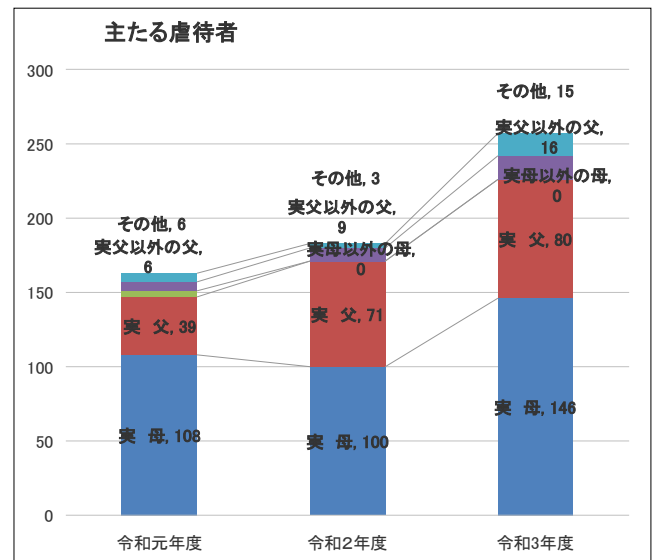
(2) 年齢別受理状況

年齢	令和元年度		令和2年度		令和3年度	
	相談数	非該当	相談数	非該当	相談数	非該当
0～2歳	33	3	44	3	58	11
3歳～6歳	42	3	46	6	71	16
小学生(7～12)	61	6	67	9	89	14
中学生以上(13～)	27	3	26	3	39	6
合計	163	15	183	21	257	47



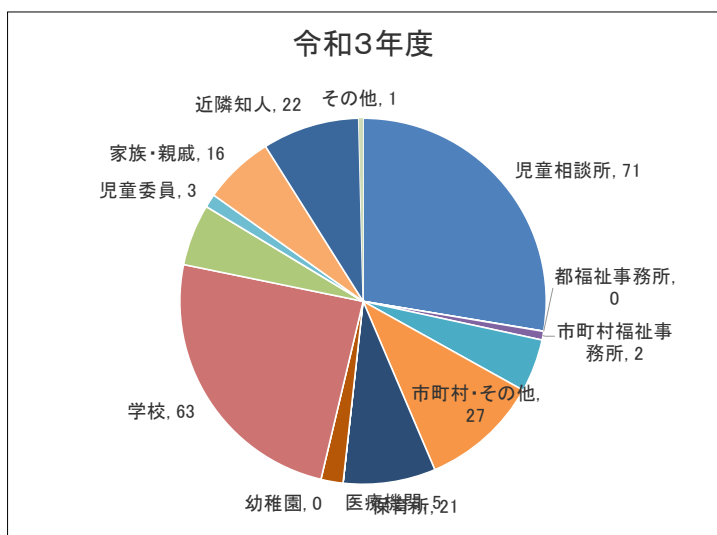
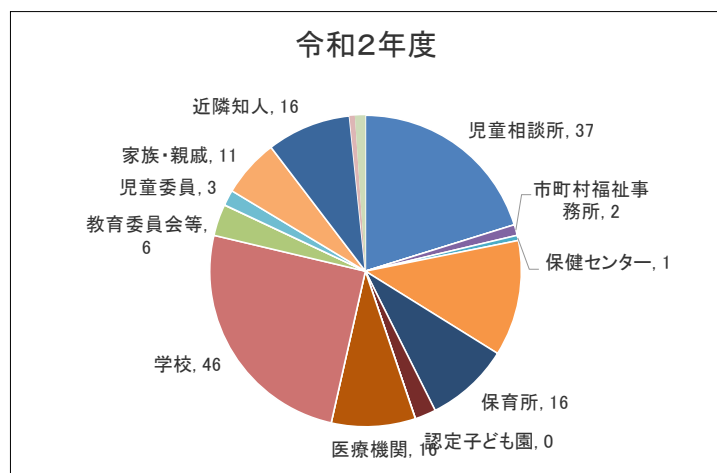
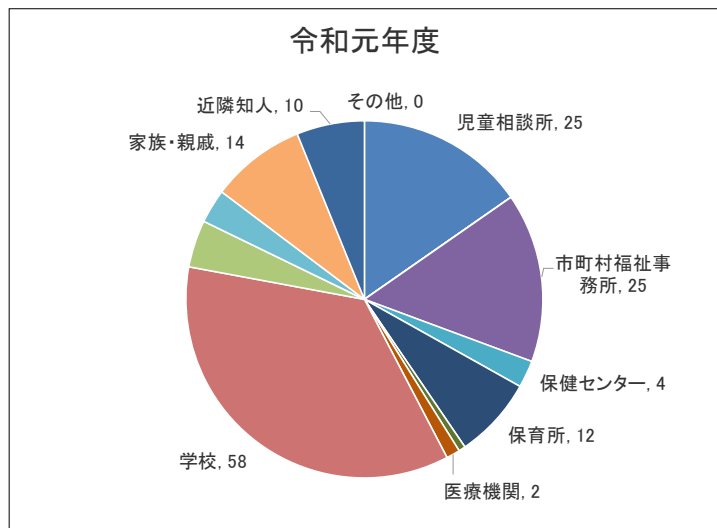
(3) 主たる虐待者

主たる虐待者	令和元年度		令和2年度		令和3年度	
	相談数	非該当	相談数	非該当	相談数	非該当
実母	108	10	100	13	146	28
実父	39	1	71	8	80	7
実母以外の母	4	3	0	0	0	0
実父以外の父	6	0	9	0	16	0
その他	6	1	3	0	15	12
合計	163	15	183	21	257	47



(4) 経路別受理状況

相談経路	令和元年度		令和2年度		令和3年度	
	相談数	非該当	相談数	非該当	相談数	非該当
児童相談所	25	0	37	0	71	14
(再)児童相談所から送致	3	0	30	0	51	2
都福祉事務所	0	0	0	0	0	0
保健所	0	0	0	0	0	0
市町村福祉事務所	25	2	2	0	2	0
保健センター	4	1	1	0	12	1
市町村・その他	0	0	22	0	27	3
保育所	12	0	16	5	21	4
児童福祉施設	0	0	4	0	0	0
認定子ども園	1	0	0	0	0	0
警察	0	0	0	0	0	0
里親	0	0	0	0	0	0
医療機関	2	0	16	2	5	0
幼稚園	0	0	0	0	0	0
学校	58	7	46	5	63	2
教育委員会等	7	0	6	1	14	2
児童委員	5	1	3	0	3	3
児童本人	0	0	1	0	0	0
家族・親戚	14	3	11	3	16	2
近隣知人	10	1	16	5	22	16
その他	0	0	2	0	1	0
合計	163	15	183	21	257	47



10 相談別対応状況

(単位:件)

	平成30年度				令和元年度				令和2年度				令和3年度					
	処理件数(年度中)				処理件数(年度中)				処理件数(年度中)				処理件数(年度中)					
	面談指導	他機関あつせん	児童相談所送致	(年度未処理件数)	面談指導	他機関あつせん	児童相談所送致	(年度未処理件数)	面談指導	他機関あつせん	児童相談所送致	(年度未処理件数)	面談指導	他機関あつせん	児童相談所送致	(年度未処理件数)		
養護相談	18	81	0	0	15	148	0	163	21	160	0	1	51	206	0	0	257	27
その他の相談	101	205	4	0	149	251	12	412	167	261	8	0	130	250	3	0	383	0
保健相談	3	0	0	0	1	0	1	2	2	2	3	0	3	3	4	0	10	0
肢体不自由相談	1	1	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	1	1	0	0	2	0
視覚障害相談	0	0	0	0	1	0	0	1	1	1	0	0	0	0	0	0	2	0
言語発達障害等相談	1	0	0	0	1	1	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
重症心身障害相談	1	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	1	2	0	0	3	0
知的障害相談	4	7	0	0	2	3	2	7	3	7	1	0	4	4	0	0	8	0
発達障害相談	11	20	1	0	14	19	6	39	9	14	2	0	4	21	5	0	30	0
く犯行為等相談	0	4	0	0	2	2	0	4	3	5	0	0	3	2	0	0	5	0
触法行為等相談	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
性格行動相談	5	12	4	0	21	17	8	46	15	16	3	0	11	28	2	0	41	0
不登校相談	2	9	0	0	13	15	0	28	7	14	0	0	5	14	1	0	20	0
適性相談	0	0	0	0	0	5	1	6	0	0	0	0	2	4	0	0	6	0
育児・しつけ相談	18	13	3	0	6	8	4	18	5	1	2	0	19	16	5	0	40	0
その他の相談	422	8	0	0	418	3	2	423	408	15	1	0	404	15	1	0	420	0
計	587	360	12	0	643	473	36	1,152	642	497	20	1	638	566	21	(2)	1,225	27
いじめ相談	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0
児童買春等被害相談	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

11 ショートステイ利用状況

(単位:件)

利用事由	平成30年度	令和元年度		令和2年度		令和3年度	
		集計	増減	集計	増減	集計	増減
仕事	47	20	-27	3	-17	51	48
公的行事	2	0	-2	0	0	0	0
出産	0	7	7	2	-5	0	-2
疾病	11	20	9	1	-19	11	10
看護・介護	9	13	4	8	-5	0	-8
育児疲れ	52	17	-35	8	-9	8	0
冠婚葬祭	1	0	-1	0	0	0	0
その他	24	0	-24	4	4	8	4
計	146	77	-69	26	-51	78	52

12 ファミリー・サポート・センター活動状況

(単位:件)

活動内容	平成30年度	令和元年度		令和2年度		令和3年度	
		集計	増減	集計	増減	集計	増減
保育園・幼稚園の送迎等	262	169	-93	247	78	326	79
小学校の送迎等	145	231	86	245	14	176	-69
学童クラブの送迎等	104	116	12	30	-86	81	51
習い事等の送迎等	38	57	19	1	-56	88	87
仕事	113	66	-47	11	-55	12	1
産前(出産)産後	10	154	144	117	-37	216	99
公的行事	7	0	-7	0	0	2	2
疾病	3	3	0	7	4	17	10
保護者の外出	215	130	-85	80	-50	95	15
その他	26	82	56	52	-30	138	86
計	923	1,008	85	790	-218	1,151	361

13 子ども家庭支援ネットワークの組織図



